

随意契約（相手方指定）調書

件名	平成28年度包括外部監査委託	No.5200338
履行期限	平成29年 3月31日	
契約締結日	平成28年 7月 6日	
契約金額	上限総額 8,265,240円（消費税込み）	

契約相手方	木下公認会計士事務所 木下 哲	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考	複合契約	

業者選定理由書

件名	平成28年度包括外部監査委託
指名業者 (案)	名称 木下 哲 (公認会計士) 所在地 東京都荒川区荒川一丁目7番6号
特命理由	<p>本件は、平成28年度の包括外部監査の監査人との委託契約を締結するものである。</p> <p>主管課からは、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記の公認会計士を契約相手方として指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <p>① 包括外部監査の監査人は、地方自治法第252条の28に規定する外部監査契約を締結できる者（弁護士・公認会計士など）でなければならない。また、その業務の内容から価格競争にはなじまないものである。</p> <p>② 外部監査は、監査内容が財務関係書類に及ぶことが多いため、区では公認会計士が望ましいと考え、平成13年度の包括外部監査制度の導入以来、日本公認会計士協会東京会に推薦を依頼しており、上記の公認会計士の推薦を受けた。</p> <p>③ 上記の公認会計士は、平成22年度から平成25年度の4年間、当区の外部監査において外部監査人の補助者を務め、また平成26年度及び平成27年度は当区の外部監査人となるなど豊富な経験を有し、監査手法についても高い評価を受けており、十分な実績を有していることから本件業務の確実な履行が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記の公認会計士を相手方とした随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)